

今、上杉鷹山公の藩政改革に学ぶ

ー 真の構造改革とは何か ー

K A 著

前書き

私の属している所沢市医師会で、ときどき上杉鷹山公のことが話題になる。藩政改革を成功させた名君という認識は誰もがもっているが、では実際にどのような経緯で改革をするようになったか、あるいはどんなことをしたのか、何が改革を成功させたポイントかという点についてはあまり知られていない。いや、実は私も正確には分からなかった。そこで自ら勉強するために、また所沢市医師会の先生方に郷土の誇り、神としてもあがめている鷹山公を是非知ってもらうために、所沢市医師会誌に鷹山公の事績について連載を始めた。

医師会の先生からは大変興味深い、楽しみにしているとの感想があるが、それほど多くの先生には読んでもらっていないようである。残念な気持ちがしていたが、先日の浅間君のメールで音沙汰掲示板に常に80名以上の会員からアクセスがあるということを知った。それで大変僥越だが、週に1～2回位ずつ、少しずつ連載していただけないだろうかと申し込んだところ、ホームページにコーナーを作ってもらえるということであった。願ったりのことで、大変嬉しく、またありがたく感じている。

連載内容は既に出版されている鷹山公に関する小説や伝記、資料などから引用したり、独自に解釈したり、また全く想像した部分とごちゃごちゃになっている。本来なら引用した部分はいちいちに出典を記載すべきだが、学術論文でなく、また商用を目的としているものではないので、ご寛容いただきたい。また連載を始めたのは小泉内閣が発足してまもなくの平成14年1月からなので、多少政治経済状況が今と変わっているが、以下の連載を始めるにあたっての前書きは、当時の文章をそのまま、掲載することにする。

事実誤認や思い違いの箇所があればご指摘いただければありがたい。またご感想を寄せて頂ければ、なお幸甚に存じるところである。以下は所沢市医師会誌の連載を始めるにあたっての前書きである。

日本はバブル崩壊以来の出口の見えない不況に苦しんでいる。小泉総理は「聖域なき構造改革」をあげて国民の圧倒的な支持をバックに断固とした改革に取り組んでいるが、経済の状況はなお悪化の一途をたどり、杳としてその成果が見えない。今通常国会で野党は経済が回復しないのは小泉内閣の失政だとして盛んな攻勢をかけるという。しかし、野党には日本再生の具体案はあるのだろうか。民主党は野党の第一党として具体

的な対案を示すべきと思うが、憲法解釈 や外交政策で党内にばらばらの論争があるなかでは、小泉総理の政策以上のものは期待できそうにない。今のままでは日本は沈没してしまう、何とかしなければならない、と誰もが感じている。では改革はどのように進めればよいのだろうか、改革を成功させるには何が必要だろうか。

江戸時代、徳川幕府をはじめ、さまざまな藩が政治・財政改革に取り組んだ。しかし、領国、領民とともに豊にするという意味で改革に成功したのは上杉鷹山公（米沢では敬意をこめて公と尊称する）による改革だけである。それも順調に行われたわけでない。さまざまな試行錯誤、挫折と再起を経て、57年もかけて成就したものである。政治の実権を握り、改革を志したからといってすぐに成果が出るわけではない。鷹山公の事績をみると、私は改革の成功のためには民を豊にするという確固たる目標を持ち、改革の情熱を失わず、誠意をもって事にあたるのが肝要だと分かる。今こそ私たちは200年前の米沢藩の構造 改革を成功させた上杉鷹山公の事績に学ぶべきである。

米沢では上杉鷹山公は神としてまつられ、小学校の校歌にも謳われるなど、尊敬の対象であり郷土の誇りであった。しかし、本当にその偉大さとすごさを実感 できたのは、米沢を離れて不惑の年を越えてからである。私は拙い筆力ながら皆様に上杉鷹山の事績を紹介し、この昏迷の時代の政治・経済改革はどうあるべきかを考察したいと思う。意を尽くすには多くの紙数を要するので、1回では困難であり数回に分けて寄稿することをお許し願いたい。

1. 米沢藩の窮乏

江戸時代はその中頃になるとどの藩でも財政悪化に苦しんだが、米沢藩はそのなかでも最悪の部類に属するものであった。天下分け目の関ヶ原合戦で公然と 徳川家康に反抗し、西軍に味方した上杉藩は、戦後、福島県北部の伊達群、信夫群と山形県南部の置賜群の三郡30万石と領地を四分の一に削られて存続を許 され、米沢に移封された。このとき、上杉家の家臣団は召し放ちを行われることなく、6千人がそのまま新たな領国に移った。

さらに過酷な運命は続く。寛文四年（1644）、三代・綱勝が後継ぎを決めず急死してしまい、改易の危機に見舞われた。しかし、綱勝の義父、保科正之（徳川家光の異母弟、会津23万石の藩祖）の取り計らいで吉良義央（上野介）の長男が四代藩主となることでかろうじて藩の存続を許されたが、さらに15万石に減封された。このときも伊達、信夫二群にいた家臣団はそっくり米沢に移った。事業規模が八分の一になったにもかかわらず、人員のリストラは行われ なかったわけであり、これはどのような事業体であってもそのままでの存続は不可能であろう。

それに加えて、いくつかの要件が財政悪化に拍車をかけた。一つは赤穂浪士の敵役となった吉良義央（上野介）の関係であり、彼は自分の長男が藩主になったのを幸いに、なにかと上杉家に容喙し、大藩としての格式を保つよう要求したり自家の家計費を上杉

家に肩代わりさせたりしたのである。このため上杉家は多大の出費を強いられた。赤穂浪士による吉良邸討ち入りは、ある面では上杉家にとってもほっとするできごとでもあった。

宝暦四年（1754）になると、幕府に上野東叡山根本中堂の再建を命じられたり、大凶作やそれによる打ちこわしなどが起こるなど、財政事情はさらに悪化し、江戸庶民に「鍋・釜の金気をとるなら上杉様」（鍋・釜を初めて使うときにでる鉄分を除くには、上杉と書いた紙を貼っておけばいい）とからかわれる ほどになった。

八代藩主・重定は能を好むなど奢侈な生活を続け藩政に対する関心が薄く、政治は腹心の部下、森平右衛門のなすがままにさせた。彼は藩政の要職を身内で 固め、米沢の産物の取り扱いを一部の業者と癒着して独占させるなど、米沢藩の政治・経済状況は全くの八方塞がりの状態であった。このような時に、直丸（上杉鷹山の幼名）は、九代藩主となるべく、重定の世子として迎えられたのである。

ちなみにこのころ（明和八年、1771年）の債務事情をみると、39,961両を借金し11,950両を返済し、差額28,011両が累積債務にまわり、その総額は16万両になったという。年間の国債発行額の4倍の累積債務だから、今の日本の状況よりまだマシだったと言えよう。

2. 改革派の動き

当然ながらこのような米沢藩にあっても何とか現状を打開し、政治、財政改革を目指そうという動きはあった。その中心になったのが藁科松伯（わらしなしょうはく）である。彼は元文二年（1737年）、米沢藩の医師の家に生まれ、父の死のため弱冠11歳で家督を継ぎ、貧困の中母親の手で育てられた。幼い頃 から学問を好み、その英才ぶりは藩内で評判だった。成人してからは医業の傍ら私塾「青莪館」を開き、経史を教えながら米沢藩の窮乏打開の道を探った。

この館に後に鷹山の改革を実行する人材、竹俣当綱（たけのまたまさつな）、荏戸善政（のぞきよしまさ）、木村高広などが集まった。宝暦九年（1759年）、藩主重定の侍医として江戸詰めになったとき、街頭で偶然、細井平州の講釈を聞き、直丸（鷹山の幼名）の師となるべきひとはこの学者以外にないとの 思いを定め、生涯の師となる細井平州を引き合わせたのである。

直丸は藩主として希に見る資質をもっていたのは疑いない。しかし、それだけでは改革は成功しなかった。細井平州の経世済民を重んじる実学重視の学問を理論的支柱にしたからこそ成功したのである。藁科松伯は米沢藩改革成功の産婆役であった。しかし、労咳のため明和六年（1769年）、改革の成果をみることなく33歳の若さで亡くなった。

3. 病根の除去

直丸が10歳で上杉家に養子に入ったとき（宝暦十年、1760年）、米沢藩では八代藩主・重定は政治を省みることなく奢侈な生活を続け、藩政は寵臣・森 平右衛門一派に壟断されていた。改革派の藁科松伯、竹俣当綱等は、直丸に藩主としての天性の資質を見出し、一刻も早い現体制の打破を目指すことになった。また保守勢力である藩の代々の重臣、千坂対馬（ちさかつしま）、芋川縫殿（いもかわぬいどの）、色部典膳（いろべてんぜん）なども森一派に対して反感を持ち、森政権打倒の機会を狙っていた。両者はそれぞれの思惑の違いはあるものの、森政権打倒で一致し、密かに会合を重ね宝暦十三年（1763年）2月、江戸家老の竹俣当綱は密かに米沢に下り、森平右衛門を二の丸会談所に呼び出し、罪状を読み上げた後一刀のもとに誅殺したのである。

米沢ではこの事件の混乱はなかった。十分な根回しが行われており、当綱のもとに改革派の組織が作られていたからである。藩主には江戸でことの次第を報告されたが、藩政の実権を手放していた重定には追認するしかなかった。しかし、すぐには改革を目指す政権樹立とは行かなかった。自分達の権力奪還だけ为目的とした保守勢力は重定に取り入り、改革派の排除を策したからである。改革のためには重定の退位がなんとしても必要であった。明和三年（1766年）になって、直丸は当時の将軍、徳川家治に謁見して元服式をあげ、家治の一字をもらい治憲と名乗ることになった。7月、竹俣当綱は重定に異例の藩主引退の勸告を奏上、翌年4月に重定の病氣理由の引退願いが幕府に認められ、治憲は17歳で九代藩主となった。ここによりやく改革のための体制が整ったことになる。

4. 直丸（鷹山公）の生い立ち

鷹山公は九州高鍋藩六代藩主、秋月種美（あきづきたねみつ）の次男として宝暦元年（1751年）7月20日、江戸邸で生まれ、幼名を松三郎、ついで直松と改名した。種美は農政に成果をあげた父（鷹山公の祖父）の跡を継ぐと、内に文武を奨励し、藩士の子弟を江戸や他の先進地に留学させるなど、熱心に人材育成を図ったとして知られている。またその長子、種茂（鷹山公の実兄）は高鍋藩七代藩主となり、子どもの多い農家に補助を出す福祉政策や藩校を設立するなど、数々の政策を実施し、藩史上もっとも充実した時代を生んだとされる。こうしてみると鷹山は偶然に生れたのではなく、名君となるべく最良のDNAを受け継ぎ、もっとも好ましい環境の中で育てられたとも言える。直松が上杉家の養子として迎えられるようになったのは、母方の祖母、瑞耀院の働きがあった。彼女は四代藩主、綱憲（吉良上野介義央の長男、上杉家の養子に入った）の娘で筑前国秋月藩・黒田長貞に嫁いだ。幼い鷹山の資質を見抜き、男子のいない重定の養子に推薦したのである。

上杉家の養子になると決まったとき、幼少から教育係として仕えてきた秋月家の老臣、三好善太夫は、大藩の藩主として困難な事業に立ち向かう直松に対し、「人に君たる御身は、寛仁大度ともうし候らいて、ゆったりとして人をあわれみ、御胸中ひろく、

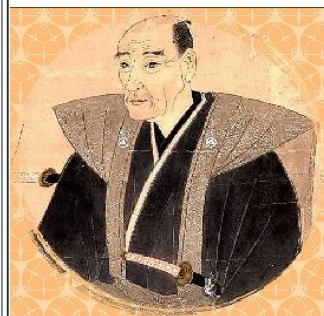
人を疑うことなく、何事もあぐみ（倦怠）の御座なき 候ようにお心がけあそばさるべく候」と懇切な訓戒書を送った。鷹山公は終生これを座右に置いていたという。

宝暦十年（1760年）、正式に養子縁組が整い、秋月直松は上杉直丸と改名し、桜田門外（現千代田区霞ヶ関1丁目、法務省のあるところ）の上杉家上屋 敷に移った。最初の教育係は重定の侍医、藁科松伯があたり、米沢の風土や文物、上杉家の歴史や現今の政治状況を語ったものと思われる。藁科はたちまち、直丸が並々ならぬ資質を持ち、若年でありながらも慈悲と誠意の心をもっていることを見抜いた。それゆえ君主としての教育には当代一流の学者をあてるべき と考え、彼の師事している細井平州に託することにした。

藁科はすでにこのころは労咳（肺結核）を患っていた。教育係としてもっとも親しく接する人間であったが、直丸に感染はしなかったのだろうか。さまざまな伝記や資料には鷹山公が肺病を病んでいることを示すものはない。雪国という厳しい気候風土と自らに課した粗食を続けながらも、当時としては長寿の72歳の寿命を全うした。頑健な体質であったのだろう。50年をかけた藩政改革の成功も、鷹山公の長寿がなければ有り得なかったのである。

5. 細井平州

改革の志や熱意があっても、それだけでは現実の政治・経済改革は成功するものではない。正しい現状分析と適切な施策、それを支える確固とした哲学的・道徳的支柱があつてこそ成就するものであろう。上杉鷹山にそれを教えたのは尾張出身の実学者、細井平州であった。平州は享保13年（1728）、尾張国 知多郡平島村（現・愛知県東海市）の豪農の家に生れた。十代の早い時期から学問を志し、各地に師を求めたが心服するに足る師を得ることができず、失意のもとに故郷に戻ってきた。そして図らずもその名古屋で生涯の師とする中西淡淵に出会ったのである。淡淵は既成の学派の諸説を批判し、その長所をとって総合するいわゆる



折衷学派の泰斗であった。平州は24歳のとき、淡淵の勧めで江戸に出て家塾「嚶鳴館（おうめいかん）」を主宰した。平州は塾で弟子たちに 教えるだけでなく、両国広小路で一般庶民を相手に分かり易い言葉で人の道を説いた。彼の辻講釈は江戸で大評判をよび、小屋はいつも黒やまの人ばかりになった。直丸（後の鷹山）の教育係、藁科松伯はその噂を耳にし、わざわざ両国に辻講釈を聞きに行き、身が震えるほどの感動を受け直ちに弟子入りしたので あった。そして彼の主宰する私塾、菁莪社（せいがしゃ）に集まっていた竹俣当綱（たけのまたまさつな）、荏戸善政（のぞきよしまさ）、木村高広、神保綱 忠もそれに続いた。そして米沢藩の藩主となるべき直丸の師は細井平州をおいて他に

はない、ということで一致した。

明和元年（1764）11月16日、14歳の上杉直丸は江戸桜田の上屋敷で初めて細井平州の講義を聴いた。この時、平州は学者としてもっとも油ののり きた37歳であった。端正な顔つきで背筋をピンと伸ばし、熱心に講義を聞き入る若き世子の直丸に、平州は「これはただ者ではない。」という思いを持ち ながら今までにない興奮と喜びを感じていた。以後、月6回のペースで定例講義は進められた。講義の内容は中国の古典、「詩経」、「大学」、「孟子」など

をテキストとして、具体的な現実の話を引き合いに出し、藩主としての心構えや統治の仕方、政治のあり方を説くものであった。聡明で努力家の直丸は、平州の教えを乾いた大地が水を吸い取るがごとく身に付けていった。その精髓は、治憲が17歳で米沢九代藩主に就任したときに詠んだ一首に現れている。

受け継ぎて国のつかさの身となれば

忘るまじきは民の父母

代々受け継いで藩主となったからには、父母がこどもの飢えや寒さを心配し、わが身を差し置いても衣服や食べ物を与えるように、私も領民が安心して豊かに暮らせるよう常に心がけようという決意を示したものだ。

平州の講義は治憲が藩主に就任するまでの4年余り続いた。また藩主になってからも生涯、平州を師としてあおぎ、領国の米沢にも3回にわたって招き、藩士や領民の教育、藩校の設立など、多くの事績の指導を受けた。米沢藩の政治・財政改革の成功は、経世済民を重んじる細井平州の学問と、それを正しく理解し実践する資質と能力をもった藩主、治憲の出会いがあったからこそ成功したのである。

6. 一汁一菜

明和4年4月（1767年）、治憲は第九代米沢藩主に就任した。最初の改革の施策は大儉約令の発布であった。儉約令は財政の危機に陥った藩のどれもがまず行う対策であったが、米沢藩の場合は徹底していた。領民や家臣だけに求めるのではなく藩主が率先して自らにも厳しくそれを課し、衣食住を手当てする仕切り料を大幅に削減したのである。これまでの1年間の江戸における藩主の仕切り料は1500両であったが、それを七分の一以下の209両にしたのである。奥女中を50人から9人に削減、衣服はすべて木綿製とし、食事は一汁一菜とした。すなわちおかずは一品だけであり、汁物も一つとするものであった。藩主としての対面をかなぐり捨てて、自らのあり方を徹底して変えたのであ



米沢の特産品、自然の雪室で育った雪菜

る。

この一汁一菜の精神は、現在の米沢の食文化に残っている。盆や正月、あるいは祝いごとの席に必ず供される「冷汁（ひやしる）」がそれだ。一汁と限られているため、そこに何種類もの食材を混ぜ込みながら、あっさりとしてくどくない味に仕上げたものだ。これはしいたけと貝柱の出汁に、何種類もの季節の野菜を細かく刻んで入れ、これに独特の食材、凍みこん（こんにゃくを薄く切って凍らせ、乾燥したもの）を加える。見かけは派手ではないが、おせち料理に疲れた舌をやさしく癒してくれる味があり、正月には欠かせないものである。

2月であれば雪菜が欠かせない。これは雪が降る前に蕪を寄せ植えにして藁で覆っていると、2月頃に雪の中で新芽が伸びるようになる。鷹山公の時代頃から栽培が始まったといわれ、米沢の住民にとっては冬になって初めて口にする新鮮な野菜だ。収穫量も少なく、出回る時期も短いため、名前は聞くが実物をお目にかかれない幻の野菜といわれていた。現に私も食べたことが無かったが、最近では収穫量も増えて早い時期から出回るようになり、容易に購入できるようになっている。

江戸藩邸で始められた治憲の捨身の改革も、国もとの米沢では容易に受け入れられなかった。治憲は奉行の千坂対馬を米沢に下らせ、大儉約令を伝えさせた。このとき、なぜこのようなことが必要になったかを詳しく説明した「志気」を持たせた。大儉約令は参勤交代などの藩の諸行事を大幅に変えるだけではなく、家臣にも木綿の着用や一汁一菜を強制するなど生活全般に及ぶもので、当然ながら家臣、とくにさまざまな既得権を持っている上級家臣団から激しい反発を招いた。彼らの言い分は「このような大事なことを決めるにあたって国元の意見を聞かなかった。当藩の伝統と格式をなんと心得ているのか。小藩からきた藩主にはそれがわかっていない。またかかる大事を奉行に通達させるとは何事だ。藩主自らが通達すべきだ。」というものであった。

彼らは破綻の瀬戸際にあってもなお自分たちの面子にこだわり、今までのやり方生き方を固守しようとしていた。しかし、それは莫大な借金で何とか維持できてきたものであるが、治憲が藩主になるころには新たな借金をすることはほとんど不可能になっていたのだ。このままいけば後は藩籍奉還という破綻しか残されていない。重臣たちは足元が崩れようとしていても尚、自らを変えることをしようとしなかったのだ。同じようなことが現代の日本でも起きている。小泉 総理が設置した道路公団民営化推進委員会は新たな高速道路建設を厳しく抑制する報告書を答申した。自民党の道路関係議員はこれに一斉に反発している。自分たちの利権、既得権が失われるのを恐れているのだ。早い時期に方針を転換し、自らを変革し、あらたな制度、枠組で出発したほうがより混乱と被害が少なくなるのを、我々は多くの歴史の事例で学ぶことができる。族議員はこのように思いを至らすべきだ。

国許の混乱は、前藩主、重定が事態の打開に乗り出すことで決着した。「すでに江戸において発令されている命が国許で行われないのは藩主の威厳にかかわることだ。藩主直接の通達でなければならないというのであれば、が説得にあたろう。」さしもの重臣も先

代の藩主の威光には逆らえなかったのだ。治憲は自らにも家臣にも厳しい儉約令を課したが、養父の重定だけは例外として従来の仕切り料を認めていたのだ。儒教の孝行の精神からきたものだが、図らずも治憲のもっとも強力な支持基盤となり、この後も何度か窮地を救われることになる。もし重定にも儉約を強いたならば重臣と先代藩主の強力な反改革連合を生み出すことになり、いかに至誠の治憲といえども藩政改革は泡沫に帰したことだろう。鷹山は単に情熱と誠意だけではなく、若くして抜群の政治的センスを持っていたことを示すものである。

7. 種火

今回は治憲の初入部のエピソードについて述べる。数年前にNHKTVで上杉鷹山公のドラマが放映されたことがあったが、それを思い出しながら小説風に創作してみた。

明和6年(1769年)閏10月、藩主になって初めてのお国入りをすることになった。本来は新藩主にとってもっとも晴れがましい行事で、人員も装備もひとときわ華美に行われるものであった。しかし、米沢藩の状況はそれを許さなかった。人員も5分の1に抑え、経費もできるだけ切り詰めての大名旅行になった。既に藩主になってから2年半となり、硬い決意で改革に着手し大儉約令を発したが、その成果はなかなか見えてこなかった。それどころかその必死の努力をあざ笑うかのように、もっとも恐れていた江戸城西の丸修復工事の「手伝い普請」を命じられたのである。手伝いと言いながら、資材の購入や人夫雇い上げの費用は全部藩が負担するものだ。大名の財力を削ぐ手段として参勤交代とともに徳川幕府の大名統制の有力な制度であった。断れば取り潰しが待っているだけであり、どれほどの犠牲を払っても引き受けなければならないものであった。米沢藩には資金を用立ててくれる商人はどこもなかった。結局は領民に藩のおかれた厳しい状況を説明し、断腸の思いですべての領民から賦課金(一時的な税金)を徴収した。そしてようやく16,250両を工面した。新藩主の意欲と誇りを大きく削ぐ厳しい試練であり、前途に暗い影を射すものであった。

閏10月と言えば新暦では11月下旬であり、山間の宿場町はもう冬に入っていた。一行は小雪の舞う中、領国の最初の宿場町、板谷に差しかけた。そのときぱらぱらと数人の武士が駆け寄ってきて行列の前にひれ伏した。「すみませぬ。宿場には御屋形様をお泊めする宿がございません。本陣は廃屋同然になっており、夜具も残っていません。」藩主の出迎えを命ぜられた郡頭(こおりがしら)の北島作五郎とその配下であった。「これはどうしたというのだ。御屋形様がお国入りなされることは前もって知らせてあったはずだ。」江戸から供をしてきた佐藤文四郎は語気荒く詰め寄った。「申し訳ございません。」北島らはただひたすら平伏するだけであった。彼が出迎え役を命じられたのは、昨日のことであった。家老に呼ばれ、宿泊の準備をするようにと言われた。そして今日、

午前中に板谷に到着したとき、自分たちが嵌められたことを悟った。板谷は廃村同然の有様で、本陣は障子や畳も破れ雪混じりの風が舞い込んでい る状態だった。

北島は下級士族であり、米沢藩窮乏のしわ寄せをもっとも受ける立場にあった。ほとんど生きることに絶望していたとき、江戸表から今度の新藩主は並々な らぬ英邁な資質をお持ちの方だとのうわさが聞こえてきた。もはや自分には何も失うものはない、この藩主をかけよう、そうすれば米沢を蘇らせ自分も何かで きるかもしれないと一筋の光明を見出した。儉約令も率先して実行し、やがて改革を望む下級士族のリーダー格となっていた。そして出迎え役を命じられたと き、わが身の最高の名誉と喜んだのである。しかし、板谷に到着したとき我が目を疑った。宿場は荒れ果て本陣も廃屋同然の様であった。これではとても殿様

をお泊めできない、そして今更どうしようもなかった。家老はこれを知っていて命じたのだ。そして出迎えの失態の責任を取らせる形で自分を排除し、合わせ て若い藩主に強烈な衝撃を与えて改革の意欲を削ごうという一石二鳥の策略だ。上級士族は明日の知れない改革よりわずかに残った既得権の確保に必死になっ たのだ。

佐藤文四郎は治憲に状況を報告した。治憲は駕籠から出て宿場の町を見渡し、米沢の疲弊はこれほどのものかとあらためて愕然とした。それはこれから行っ 改革がいかに困難なものかをまざまざと見せ付けるものだった。「文四郎、今日は野宿しよう。私も皆とともにする。」文四郎は胸が熱くなった。これほどのひどい事態にありながら誰も責めることなく、家臣と苦楽を共にしようというのだ。藩主になる前から御小姓として仕え、治憲が藩主として稀に見る資質をもっていることを誰よりもよく知っていた。しかし、心の奥では理想に走りがちな若者の一時的な気まぐれもかも知れないとの気持ちもあった。今、彼はこの迷いが杞憂であることを知った。この逆境においてなお端然とした形を崩さず、家臣とともに野宿しようという若き藩主に、この殿のために死のうとはっきり覚悟を定めた。「そうだ、酒があればいい。文四郎、求めてまいれ。」一行は神社の境内で野宿することになった。うっそうと茂った杉木立が風や雪をいくらかは防いでくれた。いくつかの焚き火ができた。かろうじて調達できた お粥とずいきの味噌汁、そして酒が冷え切った体や心を癒し、家臣の間からようやく談笑がもれるようになった。

その群れから離れて北島は死に場所を求めている。切腹して責任をとる、それしか自分にはできないと思っていた。米沢の家で帰りを待つ二人の子供とやせて化粧気のない妻の顔が目に残った。妻には苦勞のかけ通しでかんざし一つ買ってやれなかった。それが唯一の心残りだった。そのとき、自分を呼ぶ声が聞こえた。「北島殿、きたじまどの一つ」声のする方に出てみると、藩主と佐藤文四郎、そしてお供の家臣が立っていた。「今日は出迎えご苦勞だった。明日も案内を頼むぞ。さあ、これを受けてくれ。」北島に杯をとらせ、藩主自ら徳利を持って酒をついだ。後ろに控えた配下の者にも一人一人ついだ。「殿様、あっ、ありがたき幸せっ。」北島が杯を飲み干すのをにっこりと見届けると藩主は立ち去り、佐藤文四郎が一人残った。「北島殿、よもやあるまいと思うが、決して切腹してはなりませんぞ。明日も先頭にたって案内するのだぞ。それが殿のご意思だ。」北島は思

いがけない言葉に胸が熱くなった。そしてウッ、ウォッと嗚咽がこみ上げ、やがてウォーッと声を上げながら泣いた。北島と一緒にきた者も泣いていた。そしてここで捨てようとした命を今度は改革のため捧げようと固く決意した。

翌日は雪が止み晴れ間が広がった。駕籠に揺られながら治憲は暗澹たる気持ちになっていた。領国の窮乏は予想を遥かに超えていた。改革の志は変わらないものの、それをどのように実現したらよいか、何から取り掛かったらよいかまったく方策がたたなかった。気分転換に煙草を吸おうとして火種を探したが、駕籠の中の火鉢はすっかり冷え切っていた。そうか、もう火はないのかと火箸で灰の中を探っていると、もう消えかけようとする豆粒ほどの火種が出てきた。うん、これはと思いながら炭櫃から小さな炭片を取り火種に添えて、煙管（キセル）のラオで慎重に息を吹いた。最初、火はなかなかうつらなかった。それでも少しずつ根気よく吹き続けると、ようやく新しい炭に火がついた。さらに新しい炭を継ぎ足し、同じことを繰り返した。やがて半刻もすると、手をかざせないほど赤々と炎をあげて炭火が燃え出した。治憲は、うんこれだなと得心して外に目をやると中腹まで雪を被った米沢の山並みが目に映った。

「文四郎、駕籠を止めよ。皆に話がある。」行列は大沢の宿かかっていた。治憲は駕籠から出て赤々と燃える火鉢を掲げた。「皆のもの、聞け。私は米沢に入ったとき、もうこの国は死んでいるのか、この冷たくなった火鉢と同じようなものだったと思った。しかし、灰を探ったら小さい種火が出てきた。私はこれに小さな炭を足して根気よく吹いてみた。そしたら新しい炭に火がつき、輝きだした。次々と同じことを繰り返したらかくのように赤々と燃えるようになったのじゃ。私はこの米沢に種火のような人物が必ずいると信じている。私は改革の息を吹き続ける、さすればかくのように米沢も赤々と再び燃えるよう日が必ずくるのじゃ。私は決してあきらめない。皆のものの協力してくれ。」北島は火鉢をかがげて微笑む若き藩主が仏のように思えた。「殿、その種火を私に分けてください。終生、燃やし続けて改革の志を忘れぬように致しまする。」「私にも分けてください。」

「拙者にも・・・」次々と家臣から声が上がった。治憲は静かにうなずいた。「文四郎、良きにはからえ。ここから馬で参るぞ。」「殿様、それは先例に反します次の関根宿から馬に乗ることになっています。」「よいのじゃ。先例にこだわってはいは改革はできぬ。これが領国における改革の第一歩じゃ。」

治憲は馬上の人となった。先ほどあった悩みや不安はなくなっていた。改革の志を持ち続ける、それがもっとも大事だという確信ができたからだ。中腹まで冠雪した吾妻の山並みは朝日に白く輝き、治憲の初入部を祝福しているかのようだった。

8. 農村の復興

儉約や意識改革だけでは藩財政の再建は成就しない。新たな富を生み出す産業の創出が必要だ。江戸時代の中期にもなると商品経済が盛んになり、さまざまな各地の特産物が流通するようになった。これは米経済に支えられた多くの藩の財政を逼迫する要因となったが、一方では有名な特産品を持っている藩はこれによって財政が支えられることにもなった。

領国に初入部した治憲もさっそく奉行の竹俣当綱（たけのまたまさつな）、荳戸善政（のぞきよしまさ）らに殖



黒井忠寄像 狩野文信
米沢市上杉博物館蔵



高畠町黒井堰跡付近
（歴史街道 上杉鷹山）

産興行策の作成を命じた。まずとりかかる必要があったのは疲弊した農村の再建策だった。相次ぐ重税と飢饉で広範囲に農民の逃散が起り、農村には耕作を放棄された田畑が広がっていた。米の生産量は名目の石高より著しく低下しており、これを放置しては財政再建も絵に描いた餅になりかねない。農村の再建は主に荳戸善政があたり、農政を担う代官の世襲の廃止、武家の次男、三男の就農や放棄地への入植者の奨励、勸農基金の貸し付け、年貢取り立ての緩和、飢饉に備えての備籾蔵の設置、困窮者への年金支給、農民の早婚の奨励、子どもの養育費の支給、農耕馬の導入支援など多岐にわたるものであった。これらの諸政策は相当の成果をあげた。例えば勸農基金として越後の渡辺家と酒田の本間家から合わせて2500両を18年賦で借りたが、18年後に完済し、なお2500両の利益をあげたのである。

米増産に大きく貢献したのは黒井堰と飯豊山穴堰の水利事業であった。米沢藩は二千メートルを超える吾妻山や飯豊山に囲まれた盆地で、水利が悪く干ばつに悩まされる村も少なくなかった。用水路の開削は長年の懸案であったが、新たな資金を必要とする大規模な事業であり、藩内にはその実施を危ぶむ声が強かった。治憲は改革推進派の若手役人、勘定頭の黒井半四郎忠寄を起用し、寛政8年（1796）領国南部の最上川上流の松川から水を引く延べ約40kmに及ぶ用水路の開削に成功した。堰は彼の功績を讃えるために「黒井堰」と命名され、古くから干ばつに悩まされてきた北部の33ヶ村を潤すことになったのである。第二の用水路は飯豊山から越後（新潟県）に流れる水量の豊かな玉川から置賜（山形県）に流れる白川に1500mの高地に花崗岩を穿って長さ200mの隧道を通して水を流そうというものであり、さらに大規模な難工事であった。これも黒井半四郎が綿密な事業計画を作成し、寛政11年（1799）8月に着手された。その直後、黒井は11月に中風で急に倒れた。しかし、事業は継続され、途中、緊縮経済で4年間中断したものの20年後の文政元年（1818）にほぼ初期の計画通り完成したのである。これによりさらに広範囲

の農村において安定した米作が可能となった。

9. 米織りの誕生

その次に課題となったのは、商品作物の開発と増産であった。藩の経済の主力は米であるが、年ごとの気候や米価の変動のためこれだけでは安定した収入を得られなかった。どの藩も米に替わる商品作物や特産物の開発に必死になっていた。米沢では竹俣当綱（たけのまたまさつな）が中心となって安永4年

（1775）、漆・桑・楮（こうぞ）の各々100万本植林計画をたてた。桑は養蚕、楮は和紙の原料であるが、漆は樹脂をとるものではなくその実から蠟（ろう）を取り蠟燭（ろうそく）の原料にするものであった。以前から漆実（うるし）は米沢藩にとって貴重な換金作物の一つで、漆木を藩に納めるもの（これを役木といった）と農民が自由に商人に売ってよいもの（無役木と称した）に分けていた。当然ながら時代が下るにつれ役木は元禄一享保期



帷子 青苧でつくられたもので米織りの源流というべきものである



龍紋 綾紋ともいい、米沢の絹織物の初期作品寛政年間（1789-1801）に織り出された。

鷹公40歳代のころである

の49万本から安永期には19万本に減少していたのである。これを100万本に増産すれば30万石時代の国庫に匹敵する収入を得ることになると皮算用された。藩ではその事業資金として江戸の御用商人三谷家から新たな借金をした。また樹芸役場を新設し、苗木の増産、植え付けの奨励や指導、管理を行わせた。山林や畑に植えるだけでなく屋敷地にも植えることを半ば強制し、天明二年（1782）までには計画通り100万本に達したのである。原料として売るだけでなく製蠟所も設置して蠟燭の製造も行い、一時は期待通りの収入を上げるようになった。しかし、その後東北地方を直撃した天明の飢饉や政策推進の中心であった竹俣当綱の失脚、より上質の九州産の蠟（はぜろう）登場などの事情で衰退していった。

殖産興業策でもっとも重要なものは「米織り」として全国ブランドになり、また明治以降では海外にも輸出されるようになった織物産業の創出であろう。米沢では古くから線維の原料としての青苧（あおそ、麻の一種）が栽培されてきた。そしてそれは全国の織物産

地に運ばれ「奈良晒（ならさらし）」や「小千谷縮（おぢやぢぢみ）」として原料の数十倍の価格で販売されていた。藩はこの増産に取り組んだがそれだけでは利益の幅は限られている。治憲はそれを藩内で加工し織物に仕上げる織布技術の導入を命じた。しかし、これは大変困難な事業であった。特産品はその藩の有力な財源であり、それを製造する技術は門外不出であり、藩によって厳重に管理されていた。このあたりは現在の知的財産の攻防に通じるものがある。米沢藩としてもこの技術の導入は改革成否の命運を握るものであり、幾多の苦難の末に、越後の小千谷縮の職人、源右衛門一家と職工2人の米沢招聘に成功したのである。

藩では縮布製造所を設け、家中に下級士族の婦女子に技術の習得と生産を奨励した。また養蚕の育成による絹糸の増産にともない、麻と絹の混紡の横麻・龍紋からより商品価値の高い100%絹織物の唐糸織りや絹縮み（透綾、すきや）へと転換し、市場の評価が高まり生産も増加していった。藩は生糸工程の機械化や織り機や染色技術の改良など織布技術の向上に力を入れた。もっとも厳重に管理したのは米織りとしての品質を守ることであった。規定の長さ（大工かねで3丈4尺、1尺=30.3cm、1丈=10尺）を設け、それをクリアしたものだけに店印を押すことを許した。そして粗製濫造の禁令を繰り返して、徹底した品質管理を行なった。また地元問屋を育成し安定した生産と流通体制を整えた。このような努力が実り、さらに大富豪の江戸の三谷家や酒田の本間家などを通じて全国への販売を図り、江戸末期には「米沢織り」として全国に知られるようになった。

この織物産業の興隆はその時代の人々だけでなく、現代に続く米沢人にも計り知れないほどの恩恵をもたらした。米織りは明治になって海外にも輸出されるようになり相当の外貨を稼いだ。そのため明治43年3月、東京・大阪・京都・名古屋・熊本・仙台に続いて、全国7番目の高等工業学校として米沢高等工業専門学校が創立され、今の山形大学工学部の前身になった。常に一定の学生がいるという大学の存在は、地方都市の経済と文化にとって大変大きなメリットになっている。

この専門学校の秦逸三教授が世界初めての人工合成繊維、いわゆる「人絹」を発明し、現在の繊維、化学、医薬品メーカーの「テイジン」の創業のきっかけとなった。また国の工業再配置政策により米沢市は昭和48年に全国第1号の中核工業団地指定を受け、米沢八幡原中核工業団地が造成された。現在ではメカトロニクス産業の進出が相次ぎ、山形県を代表する先端産業の集積した一大生産拠点となった。その後各地に造成された工業団地は企業の進出がほとんどなく荒涼とした造成地が広がっているだけだが、米沢は希少な成功例になったのである。

つい最近の産経新聞コラム「技術立国 日本の逆襲」で液晶、プラズマテレビにつぐ次世代のディスプレイ装置「有機EL（エレクトロ・ルミネッセンス）」が紹介されていたが、これは山形大学工学部の城戸淳二教授と工業団地の東北パイオニア米沢工場によって研究、開発、そして生産されているのである。筆者の高校時代頃（昭和30年代末）まではまだ織物産業が盛んで、市内のあちこちにガチャガチャという織機の音が聞こえていた。昭和40年代に入ると急速に織物産業は衰退していったが、それに替わる新たな最先

端の産業が育ちつつあるのである。上杉鷹山公は死してなお後200年以上にわたって、地域に計り知れないほどの余沢と恩恵をもたらしているのである。

その他にこの時代に生産が奨励され、現代の米沢に残っているものも少なくない。屋敷周りの生け垣に植えられている「ウコギ」がある。これはウコギ科の植物で、春から初夏にかけての新芽が美味しく、芽を摘んでも数日後にはまた新しい芽が出て、長期にわたって収穫が可能だ。薬効成分のサボニンが多く含まれ、ポリフェノール類の一つで抗酸化性の強いクロロゲン酸を含むことが判明をしている。また、ビタミン・ミネラルが豊富で、特にカルシウムとビタミンA・Cが多く、成人病の原因とされる活性酸素の除去作用を果たす抗酸化物質が多く含んでいるので、近年、健康食品として脚光を浴びるようになってきた。ごま和えやおひたし、炊き込みご飯、天ぷらなど、様々な料理法で食することができ、郷土料理の食材として欠かせない。

鯉のうま煮（甘露煮）には正月やお祝い事の膳に必ず備えられるものだが、これもこの時代に始まった。藩からの資金流出を防ぐため海産魚の輸入を厳しく制限し川魚の消費を勧めたからである。特に鯉は養蚕で副産物として大量に生まれる蛹を餌として盛んに養殖された。今でも鯉料理は米沢を代表する郷土料理として、正月や結婚式のハレの日には欠かせない。ただし海産魚でも乾物は、病人と老人の滋養ために三軒の魚問屋に販売が認められた。いわば魚の乾物は特別な料理、ハレの日の料理として認識されるようになり、その名残が現在の米沢にも残っている。正月に欠かせない「からかい」というエイの乾物

（かすべともいう）の料理がある。醤油とみりんで半日以上かけてじっくり煮込んだものだ。妻に初めて作らせたとき「こんなものが食べられるようになるの？」といぶかしんだが、今では我が家の正月料理の定番になっている。また5月のお祭りには鱈のひもの「棒鱈」をやはり甘辛く煮込んで食べる。

米沢市南部の笹の地区で作られている木彫りの工芸品、笹の一刀彫りの鷹「お鷹ぼっぼ」は、男子が一人前として一家を構えたり仕事で独立したときにお祝いとして贈られるものだ。筆者も開業したときに恩師と友人から高さ50cmのものが贈られ、床の間に飾っている。また素朴な土製の相良人形がある。鮮やかな色使いと素朴な形で人を和ませる力がある。米沢といえば断トツに牛肉が有名だが、もちろんこの時期に奨励されたものではない。

10. 興讓館

藩における構造改革、そして財政再建の成功のためのもっとも大きな要件はなんだろうか。政治、制度の刷新、あるいは殖産興業策も大事であるが、その根幹にあるのは領民の意識改革であり、それを実践する人

材の育成であろう。治憲が藩主になった当時、米沢の領民は貧窮のどん底にあえいでいた。藩士も例外ではない。度重なる俸禄の借り上げ



藩校 興讓館



現興讓館

(給料の一部、あるいは半分の不払い) で生活は困窮を究め、武士の象徴の刀や鎧も質入れするありさまで、志気は著しく低下していた。治憲は誰よりも領民の、そして藩士の心を変えなければ藩政改革は成功しないことを知っていた。

最初に行ったのは自分の師である細井平州を米沢に招聘することだった。そのころの平州は名声が一段と高まり、各藩からの出仕要請が相次いでいたが、それをことごとく謝絶していた。自分の学問は一藩のためにあるのではないという矜持を胸に秘めていたからであろう。治憲はそのような事情を知り、筆頭家老の竹俣当綱に慎重に招聘計画を練らせ、自らも居宅を訪れ、銀子30枚、縮緬30巻、その他酒肴を合わせて約100両相当の金品用意し米沢来訪を懇請し

た。改革の緒についたばかりの米沢藩にとってこれは大きな負担であった。平州は治憲のこの真摯な要請を受け入れ、ついに米沢下向を承諾した。

平州の米沢招致もすべての領民や藩士に歓迎されたのではなかった。「江戸から学者を招くのは米沢に人物がいないことを示すものだ。藩の恥だ。」、あるいは「文弱の風がおこれば、越後以来の武名が失墜する。」という意見も起こり、中には細井平州を暗殺しようという動きもあったと記されている。

明和8年5月、細井平州一行は米沢に到着した。さっそく米沢藩内の馬場御殿を「松桜館」と命名し、藩士の俊英を集め講義を行った。治憲は時間を作っては平州に帝王学を学び、ときには藩内の小野川温泉や大平温泉に同道し、繁忙な政務の傍ら師と心ゆくまで語り合う時間も持ったのである。

治憲は平州の第一次米沢下向と一致して、知行借り上げ分の一部返還を24年振りに実施した。これは未だ財政再建がならない中、莫大な費用をかけて平州を招聘することに対する藩士の批判をかわす狙いもあったのであろう。竹俣当綱が担当し、縁遠くなっていた江戸、および新潟の富商と粘り強く交渉し新たな借金をしてようやく実施できたものだ。藩士の心の中に、「これは今までの藩主とは違う。何かやってくれそうだ。おれも頑張ってみるか。」と前向きな気持ちを起こさせたと想像される。

しかし、この米沢滞在中も翌明和9年2月の江戸の大火で中断せざるを得なくなった。平州の帰府に際して米沢藩はあらたに銀50枚を贈呈し、20石の扶持加増を伝えたが、平州はその厚遇を心から感謝しつつ、銀30枚を返上し加増を断って米沢をあとにした。多額の費用を要した細井平州の米沢招聘は、藩士や領民に治憲の改革の方針「文学之事は治国の根元（国を治める根本を学問に置く）」を強く印象づけ、学館創立の下地になったのである。

治憲は平州の米沢下向を契機として学問所の再興を計画したが、先に述べた安永2年の江戸大火による藩邸の焼失、重臣七家の強訴事件と藩主として気の休まらない日々が続いた。しかし、これらの難題も藩士の献身的な努力と治憲の英断によって解決し、学館の設立に着手することができるようになった。そして、安永5年（1776年）5月、待望の学館の落成を迎え、細井平州によって興讓館と命名された。これは中国の古典、大学の「一家仁なれば一国仁に興り、一家讓なれば一国讓に興る。一人貪戾なれば、一国乱をなす。」からとられた。一家とは一国の君主のことで、仁と讓の二つの徳は、君主の備えるべき最大の美德という平州の思想をあらわしたものだ。

興讓館は図に示すように聖堂、講堂、20余室の学寮、当直所、食堂、厨房、主宰局、番人室などを備えた大規模なものであった。運営と管理、教官の構成は、資料に学校掛、督学、総監、提学、助教、都講、典籍などの職名が記載されている。また学生は諸生、寄塾生、友字堂生、素読生などの区別があった。このうち諸生は藩内の20～30歳まで青年から優秀な人物として選抜されたものであり、3年間寄宿して勉学に勤め、年に1両と食事、炭、油などが支給された。寄塾生は自費による定詰勤学生、通学生のうち15、6歳以上のものは友字堂生、10歳前後で入学したものは素読生、または童生と呼ばれた。教育内容、あるいは教科書は四書五経などの中国の古典などが中心であった。また試験も行われ、優秀者には樽酒が下賜されたと記録されているのが面白い。

学館の内容と規模からみれば新しい藩校の創立に等しいものだが、治憲は元禄10年（1697年）四代藩主綱憲が創立し、その後廃れてしまった聖堂・学問所の再興であるとした。学館の教育内容や運営方針は全面的に細井平州の指導を受け、その内容は「建学大意」に記されている。安永5年9月、細井平州は開校した興讓館で講義を行うため2回目の米沢下向を果たした。このとき興讓館員生にたいし師について学問を学ぶときの基本精神「学則」を定めた。これは中国春秋時代の斉の宰相、管仲の文章「弟子職」の最初の80字をそのまま採択したものである。筆者が高校時代、学則と言えはこれを指し、生徒手帳の冒頭に漢文で記載されていた。

先生教えを施し、弟子是に則る。
 温恭にして自ら虚しくし、受くる所是を極む。
 善を見ては是に従い、義を聞いては即ち服す。
 溫柔考悌にして、驕りて力を恃むことなく
 志に虚邪なく、行いは必ず正直

遊居常あり、必ず有徳に就く
 顔色整齊、中心必ず式しみ
 つとに起き夜に寝、衣帶必ず飾（ととの）ふ
 朝に益し暮れに習い、小心翼翼々
 此を一にして解（おこたら）ず、是を学則という

先生の教えに生徒は率直に従う。生徒は穏やかで恭順、心を白紙にして教えを徹底して学ばなければならぬ、・・・というものである。当時、授業で1回は習ったと思うが、最初の1行しか覚えられず、また意味もほとんど分からなかった。今でも余りよく分からないが、含蓄のある言葉が並んでいると思う。この学則の平州自筆の扁額は、現在県立米沢興譲館高校の講堂に掲げられ、敬師の精神を全生徒に語りかけている。

第二次米沢下向では細井平州は興譲館で、館員生、あるいは藩士のみならず町人や農民への講話も行った。学館の外の町人宅、あるいは城外をでて在郷の富農の屋敷でも講話を行った。内容は「孝経」などの中国の古典の教えを庶民の言葉で、比喻をまじえ分かり易く話すものであり、回を重ねるに従い評判を呼んで、講話を聞きに集まる領民の数も鰻登りに増えた。その様子は、平州が知人に宛てた手紙のなかに描写されている。「話が進むにつれ次第々々に感涙に及び候態にて、仕舞いには又また皆みな頭をひしと畳に押しつけ、皆みなすすり泣きを仕候」と記されている。貧窮のどん底にあり、未だ改革の成果が見えないなかで、不安と自棄的な気持ちに陥っている領民に治憲の改革の精神を教えるものであり、藩主の言葉に従って努力すれば安心至福の道があることを示すものだった。平州は領民に惜しまれつつ、安永6年2月の江戸に戻った。

興譲館の運営が順調に進むと、医学振興を念願していた治憲は、天明5年（1785年）館員生の成績優秀者に、杉田玄白について蘭学を修めることを命じた。寛政4年（1792年）、江戸の本草家佐藤平三郎を米沢に招聘し、藩内の医師達に薬草の栽培や製薬の方法を学ばせた。これを契機に、寛政5年11月に興譲館に医学校「好生堂」が設立された。薬草園の整備や各種の医学書、オランダの外科器具なども蒐集され、医学教育機関としての充実を図り、米沢が「東北の長崎」と異名をとるほどになった。西洋医学の導入は、実学としての西洋文明の摂取であり、合理的、かつ分析的な考え方を学ぶ機会でもあった。そしてこれは織物産業の技術革新にも少なからず影響を与えたものと思われる。また明治維新期の米沢における洋学興隆の基礎にもなったのである。

興譲館は幕末、明治維新の激変期にも学灯の火を消すことなく存続した。それどころか、明治4年、興譲館構内に蘭学に変わって英学を教授する「洋学舎」を設立し、語学教師として英国人チャールズ・ヘンリー・ダグラス氏を雇用した。草深い陸奥の地で、時代の最先端に行く英語を取り入れその講義を開始したのは、今から思えば奇跡に近い感じがする。これも鷹山公が種を蒔き育てた実学重視の興譲館精神が結実した結果であろう。余談ながらこのダグラス氏が米沢牛を全国に広めるきっかけとなった。彼は在任中に米沢牛を食し、あまりの美味しさに感激し、帰任する際に米沢牛一頭をともなった。そして、横

浜で西洋人にふるまったところ大評判になり、これから米沢牛の名がひろまったと言われている。

廃藩置県後、興譲館は旧藩士協立の私立米沢中学、山形県立米沢中学校、山形県立米沢興譲館中学校、そして戦後は山形県立米沢第一高等学校、山形県立米沢興譲館高校と名称を替え現在に至っている。しかし、その建学の精神は変わることなく脈々として受け継がれた。現在、1学年6クラスで五つの普通科と特に理科の教育を重視する理数科一つがある。実学重視の精神はこの理数科の設置に表れていると言えよう。文部科学省より平成14年～16年の3年間「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の指定を受け、生涯にわたって科学的に思考し、創意工夫する力を育むための教育課程及び教育方法に関する研究開発を行っている。これは国から2千万円の予算がつくものであり、全国で26校しか選ばれていないものだ。

筆者の在学時、生徒数は1学年330人、そのうち女子は1割だったが、現在は240人、男女半々となっている。現在の校舎は米沢市の南部に4万平方メートルの広大な敷地に、校舎3棟、体育館、講堂、400mのトラックの運動場、野球場、サッカーグラウンド、テニスコート6面、「思索の森」などを有する充実したキャンパスを持っている。平成15年度の進学状況は、卒業生240人のうち半数は東大を含む国公立大学に進学している。地方の高校としては大いに健闘しているといつてよいだろう。

11. 七家騒動

今からみれば大成功を収めた治憲の改革も、当初その趣旨を理解し協力するものは少なかった。既得権を失う重臣はなおさらであり、彼らには治憲の政治や人事、言葉、一挙手一投足が不満であった。しかし、下級士族には改革の精神が徐々に広がり、武士としての体面を捨てて藩のために労力奉仕をしようとする動きが広がった。

明和九年（1772年）江戸で大火があり藩邸が焼失したが、藩には材木を購入し再建するだけの資金がなかった。「よし我らで何とかしよう。」との声が挙がり、竹俣当綱を頭として材木伐採隊が組織された。彼らは領国の山中深く分け入り、5ヶ月間にわたって野宿しながら1万余株伐採し、筏に組んで新潟に集め、そこから東回りの500石船で江戸まで運んだのである。途中、嵐に遭い宗谷まで流される危機もあった。



19 七大臣強訴 狩野文信筆

この他にも道路の補修、用水路の掘削、新田開発など藩士達の労力奉仕は続き、次第に藩内に活気が戻ってきた。このような事は上級士族にとっては自らの無為無策への当てつ

けとも思われ、「労力奉仕は武士の本分にもとる。」と激しく反発した。

こんな事があった。参勤交代から帰ってきた治憲は騎乗しながら城下に入る手前の福田橋にさしかかった。供の一人からこの橋は、昨年洪水で流されたとき、藩士の力で修理されたと聞いていた。「皆のものが修理してくれた橋を騎乗のままわたるのは忍びない。」と馬から下り、徒歩で橋を渡った。ところがその後続く家老の須田満主は傲然と馬上のまま渡った。彼の衣服は儉約令で禁じられた絹縮緬だった。

安永二年（1773年）6月、治憲の治世に不満を抱く重臣、国家老千坂高敦、色部照長、江戸家老須田満主、頭長尾影明、清野祐秀、平林正在、前家老の子息芋川延親らは密かに会合し、強訴の計画をねった。彼らは当初、新藩主の改革をどうせ失敗するだろうと強行に反対せず、お手並み拝見と冷ややかに傍観していた。しかし、予想に反し改革の精神が次第に藩士や領民に浸透し、成果が上がるにつれて、改革の実行者の竹俣当綱や荏戸善政らに激しい憎悪と嫉妬を覚えたのだ。このままでは自分たちの立場が危うくなると危機感を持ち、非常の手段に訴えることにした。「策略で改革派の藩士の出仕を妨げる。自分達は早朝に登城し、治憲に訴状を突きつけ藩政の復古を迫る。そしてその言質を得るまでは退出しない。もしかたくなに拒否するなら全員で職を辞する。そして前藩主を味方につけ政治復古のための運動を起こすと威嚇する。こうすれば幕府のお咎めを受けることになり、結局は我々の要求をのまざるを得ないだろう。」という算段であった。

6月27日、7人は早朝に登城し治憲の執務室に入った。須田満主が分厚い書状を差しだし、「殿、ご披見のうえ即刻回答を賜りたい。」と迫った。訴状は1万6千字にも及ぶ長大なもので、今までの改革は越後以来の上杉家の藩風に合わないこと、無駄や子供だましの政策が多く改革の実が上がってないこと、竹俣当綱や荏戸善政らは藩政を私物化し悪政を行っていること、細井平州は信用できない、彼に多額の藩費を使うのは無駄だ、藩士は新しいやり方に辟易し、誤った政治のため領民の心はすさみ切っている、藩政を旧に復さなければ我々は全員職を辞すると書いてあった。今までの改革をことごとく否定する内容であった。

治憲は静かに読み終えて、これは重大な内容だから子細に検討し、大殿重定公とも相談し後日回答しようと言ったが、7人は「いや、この場で即刻」といって承知しない。あたりは静まりかえり、他の藩士達の気配がない。いわば7人の重臣達に監禁された形となった。このまま時間が過ぎ、おかしいと気づいた竹俣当綱らが登城してきて、自分を救うために7人達と斬り合いの騒動となったら幕府の厳しい処分は免れない。治憲は進退窮まった。とにかくここは退出しようと立ち上がったとき、芋川延親が袴の裾に手をかけて阻もうとした。そのとき隣室から近習の一人佐藤文四郎秀周が出てきて、芋川の小手を払った。治憲はその隙をついて前藩主のいる二の丸に走った。追いつがろうとする7人の前に佐藤文四郎が立ちはだかった。

佐藤文四郎は治憲のもっとも古い近習でありながら、茫洋とした容貌で何を考えているか分からないような武士であった。ただ黙々と藩主の身の回りの世話をしているだけだっ

たため、7人は登城を阻止する工作の対象外にしていた。文四郎は執務室にきておかしいと気づいたが、いきなり飛び出す事をせず、ことの成り行きをじっと伺っていた。そしてここぞと言うときに跳びだし、藩主の危機を救ったのである。

事の次第を聞いた前藩主重定はただちに執務室に出向き、激しく7人を叱責した。「その方ども、藩主が若いからといって無法な振る舞いに及ぶとは言語道断じゃ。目通りかなわぬ、早々に立ち去れ。」7人は最大の後ろ盾と期待した前藩主が、自分たちを支持しないと分かったとき、退出するほかは無かった。

その日、治憲は近習や竹俣当綱らも呼び出さず、一人お堂にこもり、今までの来し方を振り返った。領民や藩士のためになる、正しいことだと思ってやってきたことは、本当にそうであったろうか。別の視点で見たとき、また違った評価になりはしないか。見落としや間違いはなかったろうかと長時間にわたって自省した。

翌日、再度7人を呼び出し冷静に彼らの言い分を聞こうとしたが、誰も登城しなかった。3日目に重定の出座を求め、大広間に主な藩士を呼び出して7人の書状を示し、これが事実かどうか諮問した。審議の公平を計るため、この中には7人とその縁者はもちろん、竹俣当綱や荏戸善政、そして2人によって登用された者も参加させなかった。さらにこのあと、下級藩士たちの代表にも意見を求めた。どちらの場合も全員が明白に答えた。「ご政道がよろしくないため人々の心が背いているような事実はございません。竹俣殿のお指図もよこしまな私心があったとは思われません。」治憲は改革の方針が正しかったことを確信した。

4日目に藩の幹部全員に登城を命じ、城下の要所や他国に通じる街道に警備隊を派遣し、厳戒態勢をしいた。その上で各人の家に26～7人からなる上使と警護の要員を派遣し、有無を言わずの登城を命じた。治憲は厳しい処分を下した。須田満主と芋川延親は切腹、千坂高敦と色部照長は隠居閉門のうえ半知召し上げ、長尾影明、清野祐秀、平林正在は隠居閉門のうえ三百石召し上げというものであった。このように上杉藩政治改革の最大の危機は、藩を危機に陥れることなく収束された。

この最大の要因は前藩主重定の態度であった。実は治憲を養子にしたあと、側室に次々と4人の実子が生まれたのだった。7人の付け目はそこにあり、もし自分たちが反治憲派として立ち上がれば我が子可愛さのあまり、実子を次期藩主にするため前藩主は自分たちを支持するだろうと勝手に思いこんだのだ。しかし、重定は暗愚ではなかった。断固として治憲を支持したのである。彼は養子になって以来、そして藩主になってからも誠心誠意、養父に子としてつかえてきた。それが二度目の政治的危機を救うことになったのである。

処分された7人の家の子ども達は親の罪に連座させられ、藩の職を降格、あるいは罷免されたが、騒動の2年後、もとの家格と地位を回復させられた。これは他藩の同様な事件と比較するときわめて寛大な措置であり、藩内のしこりを早期に払拭することになった。治憲が上杉家に世子として迎えられるにあたり、秋月家の老臣、三好善太夫は「人に君たる御身は、寛仁大度ともうし候らいて、ゆつたりとして人をあわれみ、御胸中ひろく、人

を疑うことなく、何事もあぐみ（倦怠）の御座なき候ようにお心がけあそばさるべく候」という訓戒書を与えた。これを誠実に履行したのである。いかにも治憲らしいやり方であり、これが長期にわたる政治、財政改革を成し遂げた一因になったのである。

1 2. 功臣の失脚

今回は上杉鷹山公の股肱の臣であり、筆頭家老として藩政改革に粉骨砕身した竹俣当綱の思いもよらぬ失脚の経緯を述べる。これは政治改革がいかに予測不可能であり、困難なものであるかを如実に物語っている。そしてそれを成功させるには耐え難い困難にぶつかっても、あきらめず努力を続けることがもっとも肝要なことを示していると思う。

竹俣当綱は天明2年（1782年）、不謹慎の廉（かど）で隠居を申し渡され、芋川邸への押し込めとされた。8畳一間に起居するだけとなり、初めて心の平安を得た。数ヶ月前までは藩主治憲の随一の功臣として藩政に絶大な権限を振るいながらも、なかなか上がらない成果、思うようにいかない人の心、そして次々と迫られる財務・政務の決済など、毎日が緊張と煩悶の日々であった。父が悩乱を起こし自刃した理由も分かったような気がした。しかし、すべての職を解かれて幽閉の身となった今、このような煩忙の日から解放され心中に去来するのは過ぎ去った様々な出来事であった。



6 竹俣当綱像 一幅
たけのまたまつの
江戸時代（一九世紀）
紙本墨画
六八・〇×三三・〇
米沢市上杉博物館

「あれは三つの頃だった。夜中に襖の隙間から覗くとやせて髭も髪も茫々となった父上が本を読みながらぶつぶつと呻っていた。あんな恐ろしい父を見たのは初めてだった。それから暫くして自刃してしまった。祖父の話では藩の筆頭家老として財政再建に取り組んだが、ままならない現実と職務の重さに苦しみ悩乱を起こしてしまったということだ。わしは父の無念を晴らしたい、あのようにはなるまいと、その思い一途に一所懸命、藩の改革に全力を傾けたのだ。」

「殿に初めてお目見えしたのは32歳、改革の志を秘め江戸家老として桜田の上屋敷に登ったときだ。殿は世継ぎ（世子）に決まったばかりで、まだ御年11歳だった。藁科松柏は希にみる品格と聡明さを備えたお子だと言っていた。お会いするのが楽しみでもあり、また不安でもあった。世子は端然としたお姿で座っておられた。涼やかな眼でわしをまっすぐみて「竹俣当綱か、直丸じゃ、以後、宜しく頼む。」と稟とした声で言われた。背中がびりびり痺れ不覚にも涙がこぼれた。松柏の言葉の正しさを一瞬で感じ取ったのだ。これで藩は救われると心底から思った。」

「森平右衛門を誅殺したときの返り血のぬめりの感触はまだこの手に残っている。やつは先代の殿に取り入り、寵愛をいいことに藩政を壟断し、私利私欲で働いた。これをそのままにしたのでは藩は益々滅亡の淵に沈むだけだった。密かに藩の幹部と謀り取り除くこ

とにした。しかし、他のものは何のかんのと理由をつけて直接手を下すのは嫌がった。わしは世子のためにはどんなことでもする気だった。平右衛門を奉行詰の間に呼び出したとき、やつは少しも悪びれることなくやってきた。罪状を読み上げたとき、薄ら笑いを浮かべながら何か言おうとした。しかし、わしは間髪の間も与えず、思いっきり脇差しを突き刺した。脇差しがやつの左脇腹を貫いたとき、意外に熱い血が噴き出し、刀の柄を握るわしの手をみるみる真っ赤に染めた。わしに良心の呵責は微塵も無かった。やつは苦しい息の下から「話せば分かることだ。」といって事切れた。」

「今になってわしは平右衛門の立場と苦しみがようやく分かった。先代の殿は政務を顧みず、能の興行や側室の世話に湯水のように藩費を使うだけだった。他の重臣達はあれやこれやと言うが、決して自分から責任をとって改革をしようとはしなかった。結局、己に権力を集中し、財政再建をするしかなかったのだ。」「わしは殿の絶大な信頼を得て何でもできるようになった。漆・桑・楮の各100万本植建てを何とか資金を算段してやった。うまく行けば漆だけで30万石に匹敵する収入が得られるはずだった。しかし、九州から櫨（はぜ）蟬が出回るようになり思うように売れなくなった。その他にもいろいろ良いと思うことは何でもやってみた。気がついてみればわしに意見するものは誰もいなくなり、阿諛追従の輩だけに取り囲まれるようになっていた。わしは何でもできる、殿すらもわしの思い通りだと慢心するようになった。」

「殿はすさみきった領民の心に何とか希望の火をともしようとご腐心なさっていた。そのためには細井平州先生を米沢にお招きするのが一番と思っていた。しかし、藩の窮乏をしっている殿はなかなか口に出されなかった。そこでわしから平州先生をお招きしましょうと申し上げたのだ。あのときほど嬉しそうな殿の顔を見たことはなかった。わしはその費用を捻出するため、あっちこっちの富商をまわって金策を頼んだ。ふんぞり返った商人に頭を下げるのは業腹だったが、殿のお喜びする顔を思い出すとそれも苦にならなかった。平州先生を米沢にお招きして本当に良かった。先生の講話は分かり易く領民の中には感激して涙ぐむものもいた。これをきっかけとして藩のなかに改革に取り組もうという空気がでてきた。それが塩地平の材木の伐採につながったのだ。」

「大火で江戸屋敷が全焼したとき、藩には材木を買って藩屋敷を再建するだけの蓄えがなかった。借金もできなかった。領内には膨大な山林がある。これを伐採して江戸に運べばいいと思った。問題は誰がやるかだが、わしは藩士が一丸となってこれにあたればいいと提案した。藩存亡の危機を救う戦いだ。槍を手にするのも斧を持つのも同じことだと言った。幸い多くの若い藩士が応えてくれた。5月の塩地平はまだ雪が残り夜はずいぶん冷えたが、若い藩士達と力を合わせて木々を伐採し川に流した。つらい仕事だったが、斧の一振り一振りが藩の再建につながると皆、歯を食いしばって頑張った。たまに殿から酒の差し入れがあった。肴は岩魚の塩焼きとわらびのおひたしくらいだったが、あれは実にうまかった。苦しい3ヶ月だったが、あの後、藩の再建に向けて皆の気持ちが一つになった。今思えばわしにとってもっとも充実して楽しい日々だった。」

「七家騒動の後、改革に抵抗するものは誰もいなくなった。筆頭家老として思う存分に

力を振るえるようになったが、それが慢心の始まりだった。村々に巡察にいくとご家老様、ご家老様と下にも置かぬもてなしを受けるようになった。最初は遺憾と思っていたが、重なるにつれて当然と思うようになり、そればかりかそのようなもてなしを喜ぶようになった。何のことはない、わしの心にも森平右衛門が棲んでいたのだ。このまま行けばやつの二の舞になる。それに気がついたわしは殿に致仕を願い出たのだ。しかし、殿は許さなかった。まだ改革は半ばじゃ、さらに励んで欲しいとじっと眼を見つめられて言われると返す言葉

がなかった。しかし、わしには若い頃の気力はもう無くなっていた。若い者に後を継いでもらいたいと思ったが、わしに遠慮しても言うものはいなくなった。若い者が育たなくなってきたのだ。わしは自分で身をひかざるを得ないような状況を作るしかなかった。あれは長井村の巡察の帰りだった。小松の宿場で豪農の饗応を受けた。翌日の8月13日は藩祖謙信公の命日で、全藩あげて物忌みをしなければならない日だった。エーイッ、蠟燭の火が消えないうちはまだ12日だと言い張って、あえて翌日の朝まで酒を飲んだ。筆頭家老にありながら藩最大の禁を破ったのだ。厳しい処分は望むところだったのだ。」

竹俣当綱の失脚は権力を握った人間の出所進退の難しさを改めて問いかける。当綱は幽閉されて後、自分の心情やいきさつを記述したものは一切残していない。以上の独白は様々な資料を読んだ上での私の創作だ。彼自身は芋川邸に幽閉された3年、またその後自宅に幽閉されて7年、黙々と藩政改革に関する建白書や農政に関する著作を執筆しただけであった。そして幽閉を解かれて3年の後、65歳で改革の成果をみることなく生涯を閉じている。竹俣家は家禄家格ともそのまま嫡子厚綱に受け継がれた。

上杉鷹山はなぜ股肱の臣の竹俣当綱を幽閉10年という重い処分を下したのだろうか。藩祖謙信公の物忌みの禁を破ったというのは、それほど重い罰に値する罪かという議論がある。一つのたとえがある。うっそうと繁った巨木の下では、若木はなかなか育たない。巨木が倒れ日光が射すようになって初めて若木が伸び始め、活気のある若い森に生まれ変わる。当綱はそれを狙い、鷹山はあうんの呼吸でそれを理解し処断したのではないか。その後、天明の飢饉などで改革は一時停滞したが、やがて当綱の命がけでまいた種が少しずつ芽を出し、枝葉を繁らせて花を咲かせ、実を結ぶようになり、やがて改革の大成就となったのである。

13. 伝国の辞

天明の年代はその漢字の意味とは裏腹に、治憲にとっては苦渋と痛惜に満ちたものになった。七家騒動の後に藩内の抵抗勢力はなくなり、藩校「興譲館」の創立、そして漆、桑、楮各100万本の植立てを図る樹芸役場の設置と改革は順調に進み出したかに見えた。しかし天



伝国の辞 上杉神社蔵

明2年（1782）、股肱の臣とも頼む竹俣当綱
を不行跡の理由で隠居・押し込めの処分をせ

ざるを得なくなり、また竹俣と車の両輪となって改革を進めてきた小姓頭、荏戸善政もその責任を取る形で天明3年、自らの意志で隠居した。

さらに追い打ちをかけるように、この年から未曾有の天明の飢饉が始まったのである。その年の5月から奥羽地方に冷たい雨が降り続きやませが吹き寄せた。この秋米の収量は激減し、東北地方の諸藩は深刻な飢饉に襲われた。米沢藩も例外でなく、幕府には11万石の損害と届けており、これは藩の石高15万石の実に7割以上に登り、いかに深刻な事態であったかが分かる。藩は年貢徴収の停止、米の低利貸付、備蓄米の放出、酒田、新潟への米の買い付けと矢継ぎ早に迅速、かつ強力な救済策を打ち出した。このため壊滅的な打撃を受けた東北諸藩になかにならないうち、米沢藩では農村の被害は最小限にとどめられた。「鷹山公世紀」には一人も餓死者はでなかったとあるが、しかし実情はそうではなく、天明5年に藩内の人口が2.3%減少したと記録されており、他藩よりはましだったとしても厳しい事態だったことは確かである。

治憲は天明5年、まだ35歳という壮年にありながら藩主の地位を前藩主重定の四男、治広に譲ることにした。藩の重大な危機にあつて、この決断はどのような理由と心境の変化によるものか、つまびらかには書き残されていない。改革を牽引してきた二人の家臣の失脚と引退、そして財政改革を一気に振りだしに戻すような深刻な飢饉は治憲に強い挫折感を引き起こしたのかもしれない。また天明2年3月、正室幸姫が30歳で他界した。心身の発育が不十分な姫ではあったが、治憲は江戸にいるときは仲睦まじく接し終生変わらぬ愛情を注いできた。このことも治憲に深い悲しみを与えた。

さらにもう一つ、治憲には大きな懸念があった。それはまた幕府のお手伝い普請が課されるのではないかというものである。明和6年、藩主に就任して2年目に西丸造営の普請を命ぜられたとき、どこからも借金することができず、領民に一時的な税金を課してようやく切り抜けたことがあった。しかし、飢饉で疲弊の極にあった藩ではもはや領民に新たな負担に耐える余力はまったく残っていなかった。ここで藩主を交代することによって、幕府の課役の可能性をいくらかでも少なくしようという思惑もあったと推測されている。藩主となれば必ず参勤交代で江戸に出なければならないが、それを退いて米沢にとどまり直接財政改革を指導しようという考えもあった。あるいは八方塞がりの状況の打開のために、治広とその執政の若い行動力に期待する気持ちもあったと思われる。また養父の重定が元気なうちに、実子の治広が藩主の座に着くことを見届けさせたいとの配慮もあったとされている。

天明5年2月、治憲は家督を治広に譲るに際し、有名な「伝国の辞」を贈った。

- 一、 国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして我私すべき物はこれなく候
- 一、 人民は国家に属したる人民にして、我私すべき物にはこれなく候
- 一、 国家人民の為に立たる君にして、君の為に立たる国家人民にはこ

れなく候

右三条御遺念有

るまじく候事

天明五年二月七日

治憲

治広殿 机前

これは藩主が自分勝手な政治をすることを強く戒め、領民のための政治をすることがつとめであると示している。治憲が17歳で米沢九代藩主に就任したとき に詠んだ一首

受け継ぎて国のつかさの身となれば
忘るまじきは民の父母

の精神を伝え、政治の目的は民の幸福の実現にあると簡潔に語っている。私は今の政治家、そして何より小泉首相にこの「伝国の辞」を、是非知ってもらいたいと思う。以後、米沢では藩主襲封の際に現藩主から新藩主に伝えられることが伝統となった。

米国35代大統領、ジョン・F・ケネディは記者から「もっとも尊敬する日本人は？」という質問に、「上杉鷹山だ。」と答えたというエピソードが残されている。これはいつどの会見か明らかにされていないが、おそらく彼が明治27年に英語で出版された内村鑑三著の「代表的日本人」を読んでいたものと思われる。その中で民主主義の本質、主権在民の神髄を簡潔に示す「伝国の辞」を知ったのだろう。200年前の東洋の島国、封建制度の日本にあって民主主義の本質を理解し実践した政治家がいたという事実は、彼に大変新鮮な驚きを与えたものと思われる。

新藩主、治広による政治がはじまったが、さらに過酷な現実が容赦なく襲った。天明の飢饉は好転の兆しを見せず、新藩主就任にともなう公式行事の開催、および治憲の隠居所の建設など新たな費用負担を余儀なくされた。さらに先々代藩主、重定の隠居館の火災があり、その再建の費用も捻出しなければならなくなった。結局、志賀祐親と筆頭とする新執行機関は旧来の手法、家臣に対する一時的な課税の「増借り上げ（知行100石に対して1両の出金）」、御用商人に対するさらなる借金と金利軽減と返済期間延長の要請、そして徹底した緊縮財政をとることしかできなかった。富国産業のエースとしてきた樹芸役場の閉鎖など、明和以来の財政再建のためのさまざまな諸事業や制度も縮小、あるいは廃止された。しかし、これは家臣の窮乏を一層深刻にただけでなく、改革の意欲を削ぎ、そして御用商人の信頼をさらに損なうことを招くだけであつた。実際にこの頃の実情を記した書に賭博の増加や賄賂の横行、そして興譲館の学風の衰退が記載されている。

鷹山（以後、隠居後の事績なので治憲を鷹山と称す）は後見役として歯がゆい思いで新執行部のやり方みてきたが、寛政2年、藩政の前面に復帰する形で再度の改革に乗り出した。志賀祐親を罷免し、隠居していた莅戸善政を強いて召し出し、中老職に任じ、藩の財政再建の実行者として再登場させた。このとき善政は57歳になっており再三辞退したが、藩の各

所に再登場を望む声が強く、500石を加増されての再出仕となった。寛政3年（1791年）に始まった

め、この再改革は寛政の改革と称されるようになった。

治憲は家臣から上下の区別無く再建策に関する意見書を求めた。医師、藁科立遠はこれに応じ「管見談」という意見書を提出した。これは従来の政治の欠陥を具体的に論じ、その打開策を詳しく著したものである。鷹山はその熱意と誠意を見抜き、記録方という職に就けた。藁科立遠は七家騒動の際、その首謀者として処刑された藁科立沢の子、すなわち政敵の子孫である。また失脚し幽閉の身となっていた竹俣当綱も現状を憂え、とるべき対策を述べた長文の意見書を提出した。これも鷹山にとどいた。私はここに鷹山の政治の本質をみる思いがする。

読者は野中兼山の事績を知っていらっしゃるであろうか。彼は土佐藩の家老の家に生まれ、家督を継いで二代目藩主山内忠義に仕え、二七年間家老を勤めた。その間、藩財政の確立と改革に敏腕をふるい業績を上げたが、あまりに厳直峻烈な性分と行政手腕ゆえに敵も多く、反対派の三家老によって失脚させられ、その後三ヶ月で死去した。そして遺児8名は罪人として宿毛に流され、男系が絶えるまで40年間幽閉されたのである。実に過酷な仕打ちであると言わざるを得ない。

米沢藩では七家騒動にかかわった当事者の子孫は一時その職を解かれ、また俸禄を減給されたが、数年後にことごとくその地位を回復された。そして藁科立遠をはじめとしてこの寛政の改革で登用され様々な活躍の場を与えられたのである。土佐と米沢、そして時代も100年違うが、何と大きな違いだろうか。米沢藩の財政改革が成功したのは、この鷹山の政治的寛容さも大きな要因であったものと思われる。

14. 寛政の改革

荻戸善政（のぞきよしまさ）が再登板して以来、次々と再改革の諸施策が実行された。まず人材の登用である。従来は門閥と家格で就任できる役職は決まっていた。そのような制限を一切なくし、時局に通じ論旨明解な意見書を出したものをどんどん抜擢した。また創立して15年たった興譲館からも続々と人材が輩出されるようになった。その代表が島田多門である。郷村出役を振り出しに、近習、御側役、大目付と異例の出世を遂げた。藩の政務を実際に動かす郡奉行、勘定頭、および代官職には中下士層出身の仕事のできる人物が多く採用された。このように硬直した門閥主義の人事制度が一扫され、能力主義を基にした柔軟な制度になったのである。



荻戸善政

荻戸善政はまた政治・経済のあらゆる問題に関する改革の大綱を発表した。これらを詳し

く述べる余地はないが、その骨子を示すと 1. 行政の能率化と簡素化、責任分担の明確化、2. 藩士・領民各層の意見を求める上書箱の設置、3. 領民に対する貸付金・貸付米の取り立て猶予や成育金の供与などの領民救済策、4. 農民の年貢取り立てと統治制度の緩和、5. 思い切った商業保護策などである。また博打（ばくち）に携わった者はその大小を問わず死刑であった

が、寛政の改革ではそれを廃止し、替わって財産の没収や連帯責任の拡大と人権と実効性を重視するものになった。

この改革で特に重視されたのは藩政の実務をになう下級士族にたいする救済策であった。子ども二人なら 2 貫文、四人なら 4 貫文の育児金の支給、貸与銀・米の返済猶予と緩和、米預札の一斉買い上げなどである。藩は少額の家禄のものに対し実際の米の支給の代わりに米預札を交付した。これは売買自由であり、何人もこれを藩蔵に持っていけば正米と引き替えるというものである。米の証券というものであり、お金の替わりになるものだった。しかし、窮乏した藩は実

際の石高以上の米預札（空札）を発行し、また米価低迷もあって、その相場は十分の 1 以下に下落し、下級士族の生活を著しく困難にしていた。藩は寛政 3 年、今まで発行した米預札（古札）をこの年の相場で買い上げた。このような諸施策は改革の方針を具体的に示すものであり、藩風を明るくし、藩士の志気と意欲を大いに高めたことは想像に難くない。

荏戸善政がもう一つ心を砕かなければならなかったのは、前の執政の志賀祐親の超緊縮政策で悪化していた富商との関係改善であった。越後の渡辺三左衛門とは毎年、一千から二千両の勸農資金の融資を受けることに成功した。江戸の豪商三谷三九郎とは負債三万両の金利を 8 分に低減し、毎年元金二千両ずつ返済するということで話が付いた。酒田の本間四郎三郎とは江戸参勤の費用 3500 両を年 8 分、10 年返済で融資を受けることに成功し、さらに交渉してその半分は四民撫育の元金として献上されるという破格の好条件の融資となった。寛政の改革が緒に就いたばかりの時期で、なぜこれほどの成果が上げられたのであろうか。善政の清廉潔白な人柄と誠意あふれる交渉態度もさることながら、改革の大綱が十分実現可能なものと評価され、藩内に吹き始めた改革の風が本物だと判断されたからであろう。もちろんこれは単に好意や見込みだけから行われたものではない。藩の特産物や商品の独占的取り扱いの権利を担保にしたものであった。

天明の飢饉で他の奥州諸藩より被害は少なかったというものの、農村の復興は一刻の猶予もならないものであった。先に述べた用水路の開削や勸農資金の貸し付け、農耕馬の導入支援、士族の二・三男や他国からの入植者の促進など、農村の復興事業の多くがこの寛政の改革でなされたものである。その結果、減少を続けた藩の人口は、これを機にようやく増加に転じたのである。

また産業奨励策も、この時期に転換をみた。第一次の改革では漆・桑・楮（こうぞ）の三品種の植立てを半ば強引に勧めた。しかし、天明の飢饉や市場の変化で必ずしも所期の成果を上げるまでにはいかなかった。寛政の改革では、桑・楮に加えて杉、桐、檜（ひのき）など、また米・青芋（あおそ）の増産に加えて他の野菜や果物などの商品作物、鯉などの養

殖、陶器や工芸品など多種、多様な作物や商品の生産を奨励し、またそのための流通や販売機構の整備も図った。特に後者については嚴重に藩の統制下に置いていたものを、一定以上の生産物は自由に領外に販売してよいことにした。これは生産者の意欲を大いに高めることになった。強権的に生産を勧めるのではなく、市場にニーズにあった商品の開発や生産を奨励する方針に転換したのである。

藩は江戸に産物会所を設けての織物などの産品の領外販売に力を入れる一方、領外からの商品の流入は厳しく統制し、御国産所を設置して領内産品の消費を奨励した。例えば海産魚の輸入は厳しく制限し、わずかに病人や老人の滋養のために干物の販売を3つの魚問屋に許しただけである。これは藩内の産業育成と藩外への資金の流出を極力防ぐための策であった。昭和30～40年代の日本の貿易政策のようなものであり、二宮尊徳は「これ自国の金を他に出さざるの策にして即ち一国の経済なり、それ天下の経済は、此のごとくならずして公明正大ならずんばあるべからず」と批判的に評したが、じり貧に陥った経済を建て直すにはまたやむを得ないものであったと思われる。

藩の産業興隆のエースとして期待された織物産業もこの時代に飛躍的に発展した。当初豊富な青苧を原料として始まった縮布生産は、養蚕業、および荒砥や長井地方の生糸業が盛んになるにつれ、絹と青苧の混紡、そして純絹織物と発展し、全国的な「米沢織り」のブランドとして確立し、藩を大いに潤すことになった。竹俣当綱が始めた漆・桑・楮の百万本植立ての計画が、時を経て見事に実を結んだものといえる。

寛政年間に続く文化・文政年間（1804～1830）は改革の収穫期となり、藩の財政も黒字に転じるようになった。これは米織りなどの特産物の領外販売の他に、農村復興による年貢が完納されるようになったことが大きく寄与した。米の他に養蚕による副収入が増大、さらに製炭・紙漉・木綿などの換金商品の生産も行われるようになり、農民の生活も著しく向上した。例えば改革前は農民の住居は掘っ立て小屋のようなものであったが、この時期になると皆、石の土台に柱を立て、天上や敷き板を備えた住み心地の良い住居に変わったとされている。民を豊にすることこそ国を豊にするという鷹山公の藩政改革はここに成就したといつてよいだろう。

鷹山公は藩主を退いた後も、その後の二代の藩主の後見役として、政治、経済改革の指南をつとめた。そして改革の成果を十分見届けた文政5年（1822年）2月、病床に伏し、3月12日の早朝、静かに息をひきとった。享年72歳であった。

改革当初11万両といわれた負債は鷹山公の死後、文政年間には完全に償還され、さらに5千両の軍用金を蓄蔵するにいたった。12代藩主、斉定はこの旨を鷹山公の墓前に報告した。諸藩の改革の多くが、その実は富商の借金の棒引きであったことをみるとこれは江戸時代の奇跡といってもよいと思われる。誠心誠意を改革の柱とした鷹山公改革の象徴といえるだろう。

15. 最終章

「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」はあまりにも有名な鷹山公の格言だ。不可能とも思えた藩政改革を成し遂げ、莫大な借財を完済した鷹山公の言葉だからこそ、真実味があり説得力がある。しかし、ことを為そうと思ったところで、簡単に成るものではないということは我々のよく経験するところだ。実際に江戸中期から末期にかけて諸藩は藩政改革を試みたが、多くは所期の成果をあげることなく終わっている。なぜ鷹山公の改革は成功したか。為せば成るという不退転の意志はもちろんのことだが、私は再三紹介した「受け継ぎて国のつかさの身となれば忘るまじきは民の父母」に現れている慈愛の心こそ改革を続けさせ、そして成功させた最大の要因であったと思う。鷹山公はなにより愛の人だったのだ。

第九代藩主として迎えられたとき、正室となる幸姫は生まれながらに心身の発達が悪く、成人したときも童女のような心と体であった。しかし、治憲は忙しい執務の間にできるだけ時間を作り、幸姫と人形遊びや折り紙などで仲むつまじく過ごすことにつとめた。姫は30歳で亡くなり遺品が米沢に送られたとき、父親の重定は衣服の余りの小ささに「これほどまでに体が小さかったのか」と涙し、誠実に彼女に仕えた治憲に改めて感謝したと伝わっている。

治憲は江戸表には側室を置かなかったが、領国にはお豊の方という前藩主重定の従妹を側室に迎えた。彼女は改革のもっともよき理解者、協力者となり、ともにいたわり合い慈しみあって天寿を全うし、藩政改革成功の大きな要因となった。

藩政改革のなかで早くから力を入れて進められたのは凶作・飢饉に備えての備籾蔵（そなえもみぐら）、あるいは義倉（ぎそう）の設置である。領国の各所に米倉を建てて、毎年一定割合の籾を備蓄するものである。ただでさえ厳しい財政のなかでは大きな負担であり反対するものも多かったが、治憲の強い意志でなかば強権的に進められた。しかし、このことが未曾有の天明の飢饉の時に多くの領民の命を救うことになったのである。

このようなエピソードも伝えられている。安永六年の9月末、お城の台所に一人の老婦が刈り上げ餅（収穫の終わったときに新穀を天地神に供え感謝の祈願をするためにつく餅）を献上に現れた。わけをきくと収穫の作業していたとき、一人の高貴な藩士が作業を手伝ってくれた。お礼を言うと、刈り上げ餅を持ってきてくれるかと笑って去っていった。後で聞いたら殿様ということだったので、その約束を果たすために持って来たということであった。身分や格式の壁をとりはらって率直に人と触れ合うことができた公の人間性を語るものと思う。

置賜郡（山形県の南部）の各地には草木供養塔の石碑が数多く残されている。当時の人々は草木にも魂が宿ると考え、木を伐採したときにはその霊を鎮め、再生することを願って建てたものだ。鷹山公が建立を勧めたという記録はないが、改革の時期と符合して建てられたものが多い。公の慈愛の精神が泉のように城から流れ出でて、乾いた大地を潤すかのように領民の心に広がり、このような一木一草の命をも慈しみ思いやる気持ちを起こさせたのではないかと想像する。



米沢市大字入田沢字塩地平の草木供養塔

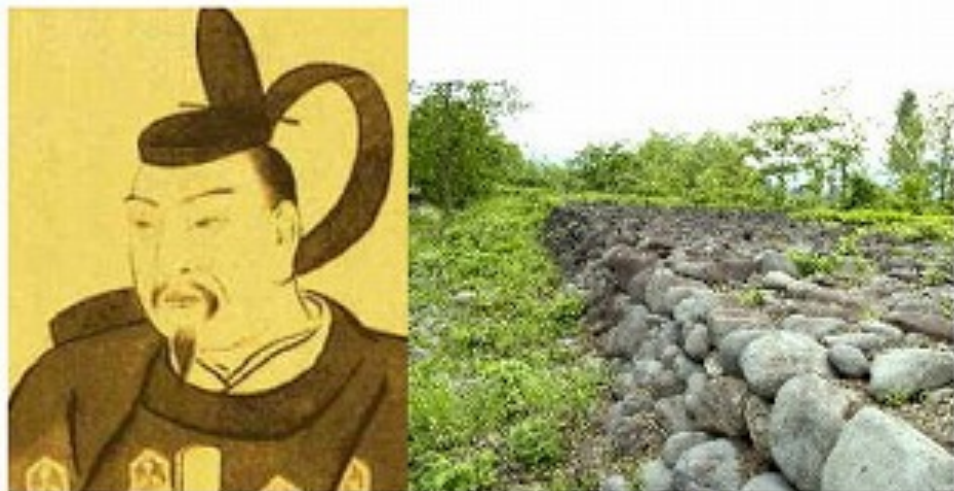
米沢藩の慈愛の政治、それは何も鷹山公の治世が初めてのものではない。150年前、上杉藩が関ヶ原合戦で西軍に味方し領地を大幅に削られて米沢に移封されたとき、初代藩主景勝の執政としてすべてを取り仕切った直江兼続（なおえかねつぐ）によっても行われていたのである。兼続は豊臣秀吉をして「天下の政治を安心して任せられるのは直江兼続など数人しかいない。」と言わしめるほどの文武兼備の戦国武将であった。彼の兜の前立ては愛の一字として有名である。なぜ「愛」なのか、これは兼続の生涯を活写した小説、火坂雅志著

「天地人」に詳しく解説されている。兼続が師と仰いだ上杉藩の藩祖、謙信の言葉「大将の根底とするところは、仁義礼智信の五を規とし、慈愛をもって衆人を憐れまねばならない・・・」とあり、武士として、そして為政者としてもっとも重要な精神と考えて、自分も斯くありなんと決意し、前立てに採り入れたものであろう。

兼続は6千人の家臣団の移住、米沢の街作り、産業育成、新田開発、水利事業など、家臣や領民の生活が立ちゆくように全力で取り組み、現在に連なる米沢城下町の基盤をつくった。

その事績の一部は松川（最上川の源流の一つ、米沢市の中心部を流れる）上流の堤防、直江堤として今に残っている。筆者の子ども時代、よくその堤防の川原で水遊びなどして遊んだものだ。直径4?50cmの丸石が整然と積み重ねられ、子ども心にもずいぶん丈夫なものと思っていた。この堤防によって松川の氾濫が抑えられ、米沢市南部に広がる南原への下級家臣団の入植が可能となったのである。

米沢藩はその草創から愛によって造られ、愛によって蘇ったのである。今、故郷での来し方、そして友人を思うとき、心の奥には慈愛の精神が脈々と伏流水のように流れ、松川の扇状地に湧く清水のようにそこここにあふれ出ているのを知る



西暦1560～1619(永禄3～元和5)

米沢市大字赤崩に残る直江堤

高校3年生の二学期、私は教室の一隅に鮮やかなダリアの花が活けてあるのに気付いた。大学受験を間近に控え、すさんだ雰囲気になりがちな教室であって、それは確かな存在感をもって癒しと潤いを醸し出していた。きっと心優しい女生徒が活けてくれたに違いない、あの人だろうかと思いついて勝手に想像していたが、たまたま朝早く登校したとき、それは意外な人物の仕業と分かった。山形県の高校柔道界で切れ味するどい内股で興譲館にその人ありと知られた柔道部主将S君であった。シーンと静まりかえった教室で黙々と古くなった花を捨て、花瓶を洗い、花の向きと高さを変えながら形よく活けていた。その後もバラやコスモス、そして菊など、米沢の大地が雪に閉ざされるまで季節の花々が途切れることなく教室をかざった。卒業して28年後のクラス会でS君にその時の感動を話したとき、自分は受験しないものの、それに一生懸命になっているクラスメートに励ましと和みのエールを送るために活けていたということであった。まさに慈愛の精神そのものと言える。真に強き者こそ誠の優しさを持つという。まさに彼のことをいうのだろう。私が高校時代に限らない懐かしさと愛着を感じるのもこの思い出が鮮やかに脳裏に残っているからだ。

生きとし生けるものへの限らない慈愛の心が、今でも米沢人の心に脈々と流れていることを小学校時代の同

級生Yさんから教えられた。米沢には捨て猫や野良猫の救命ネットワークがあるという。とある大雪の日、野良猫の親子連れが交通事故に遭った。子猫は左後足を切断され、路上の雪を点々と赤く染めながら一声もたてず必死に親猫の後を追っていたという。それを見たネットワークの婦人が思わず抱き上げ、知人に連絡し、おばさん達3人のリレーで獣医院に運んだ。Yさんは3週間の入院で傷も癒え、すっかり元気になった子猫を幸祐（コウスケ）と名付け、4匹目の飼猫として迎えたという。大雪の中で消え入りそうな小さな命を救い、慈しむ心をもった人たちが確かに米沢にいることを本当に嬉しく誇らしく思う。

製パン業を営んでいるS君は倒産のうわさのあるホテルへ、売掛金回収不能の危険性を知りながらも朝食用のクロワッサンを届け続けた。せっかく米沢に来てくれたお客さんが「何だ、米沢はこんなところか」と悪い印象をもって帰ってもらいたくない、そのような思いで続けたという。案の定、代金は回収できなかったが、それを悔いることなくさばさばと話してくれた。職人の心意気と郷土に対する深い愛情が感じられる話だ。同期生の仲間にもこのような人物がいることは本当に嬉しくなる。

同級生や知り合いのこのような話しは枚挙に暇がない。故郷に帰ったとき、あるいはその仲間と出会うとき、私はさまざまな愛に包まれていることを知る。

米沢の方言に「おしょうしな」というのがある。「ありがとう」と同じく他者に感謝の気持ちを伝える言葉だ。他ではほとんど使われていない言葉、この語源はなんだろうか。「恥ずかしい」ということを米沢の方言では「しょうしい」という。これと語源的に同じだと思われる。これは笑止千万などと時代劇でよく使われる「笑止」からきており、三省堂の新明解国語辞典では笑うべき状態とある。他では「笑止千万な奴らだ」と相手をののしる言葉として使われるが、米沢では「笑われてもしようがないような、恥ずかしい事態だ」と自分にも使うようになった。それが他者から物を頂いたり、あるいはサービスを受けたときに、「私はあなたからこれほどのご好意を受ける価値のあるものではありません。誠に申し訳ない次第です」と自分をへりくだる、あるいは自己をできるだけ虚しくすることによって感謝を伝える言葉になったと思われる。上杉鷹山公によって創建された藩校、「興譲館」の建学の精神と一脈通じるものがある。

愛とは他者のために無償で時間と費用、ときには命すらも差し出す動機となり、自己を虚しくすることを意味するのだ。すなわち、「おしょうしな」には他者への愛と敬いのニュアンスを強く含んでいる言葉とも言える。これを「ありがとう」と比較するとその違いがよくわかる。ありがとうは「有り難い」、すなわち滅多にないという意味であり、単純に自分の幸運を喜んでいるだけで他者への気配りはあまり感じられない。感謝と感動を伝える言葉に「おしょうしな」を選び、それが現代になってもなお廃れることなく使い続けられているのは、この言葉が米沢人の心情にぴったりとくるからだ。直江兼続、上杉鷹山公の二人の優れた治者によって育まれた領民の慈愛の精神は幾世代を経ても連綿と受け継がれ、今に生きていることを示している。米沢は愛の息づく街なのだ。

少子高齢化、そして国際情勢が激しく変動するこの時代にあって、どのような改革が日本の未来にとって、あるいは国民にとって幸せなのか判断に迷うことも少なくない。上杉鷹山公の事跡を振り返るとき、慈愛の精神を基にした改革こそが、真に国民を幸せにすることであると教えてくれる。安倍総理にはこのことを何よりも期待したい。



クリック [戻る](#)